

## 奨学生募集要項（公募）

コード・奨学金名	546-01 守谷育英会（日本人学生）
設立趣旨	株式会社守谷商会の70周年記念の一環として、東京都内に所在する大学の学生のうち、優秀な学力と穏健な性格を持ち、心身共に健全で学資の支弁が困難な学生に奨学援助を行い、社会有用の人材を育成することを目的に1972年に設立されました。
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	月額120,000円
採用期間	正規の最短修業年限内
対象学部 学年等 学人数	全学部・全研究科 学年指定・人数に上限なし 昨年度度全国大学出願・採用実績…応募者数995名、採用者数73名 ※留学生は別途大学推薦となるため、 <b>日本人学生のみ申請可</b>
採用決定時期	7月初旬頃（予定）
推薦基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家計＝経済的理由で修学が困難な者</li> <li>・成績＝成績優秀者</li> <li>・書類審査に通過した場合、<b>面接（6月19日（水）～6月21日（金））に出席できる者</b></li> </ul>
併給制限	他の奨学金との併給可
面接の有無	<p>[第一次審査] 書類審査</p> <p>[第二次審査] 面接（書類審査通過者のみ）*後日財団から正式に通知 <b>6月19日（水）～6月21日（金）</b>に行う予定</p>
提出書類	<p>※指定用紙・募集要項は以下よりダウンロードしてください。 <a href="https://waseda.box.com/s/tyirf5vz9d3cbvwmpofo0xm79rx3qbu">https://waseda.box.com/s/tyirf5vz9d3cbvwmpofo0xm79rx3qbu</a></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2019年度奨学生願書（指定用紙様式1）</li> <li>2. 参考資料（指定用紙 様式2～様式4）</li> <li>3. 成績証明書</li> <li>4. 在学証明書（2019年4月以降発行、コピー不可）</li> <li>5. 父・母あるいは主たる家計支持者の前年の所得証明書</li> <li>6. 推薦書</li> </ol> <p>…書式は任意ですが、選考における重要な書類となるため、一定形式のものではなく奨学金を必要としている状況等を詳細に記載し、全文肉筆・親展で作成してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 写真1枚（6か月以内撮影、縦4.5cm×横3.5cm 願書に貼付、裏面に氏名記入）</li> <li>8. 住民票の写し（<b>所属学部キャンパスが都外の学生のみ</b>）</li> </ol> <p>※申請にあたっては、財団の募集要項をよくご確認ください。</p>
応募期間 提出先	<p>2019年4月1日（月）～2019年4月19日（金）17:00 【厳守】</p> <p>早稲田大学学生部奨学課（戸山キャンパス30号館1階）</p> <p>※募集要項に記載の締切とは異なりますのでご注意ください。</p>
備考	<p>※採用率の低い団体となりますが、採否決定まで他の民間奨学金の大学推薦を受ける事ができませんので、ご承知の上で応募をしてください。</p> <p>※奨学金登録がなくても応募可能です。</p>

# 【民間団体奨学金の願書等申請書類作成にあたっての注意事項】

民間団体奨学金の願書等を作成する際には、以下の点に注意して作成してください。  
書類作成に際し不明な点がある場合は、直接団体に問合せず、学生部奨学課にお問い合わせください。

## 1. 願書等書類記入上の注意

- ①黒ボールペンで丁寧に記入すること。
- ②家族の住所が、学生本人と同居の場合でも「同上」とせず、きちんと住所を記入すること。
- ③押印には、朱肉を使用するタイプの印鑑を用い、**シャチハタ等スタンプ印を使用しないこと。**  
なお、保証人と連署押印の場合は、**保証人と異なる印鑑**を用いること。
- ④奨学金希望理由等を記入する欄には**家庭の事情などを具体的に、かつ丁寧に**記入すること。  
民間団体の設立趣旨・目的などを正しく理解したうえで記入することが望ましい。なお、記入の際は**丁寧語（です・ます調）**を用いること。
- ⑤**修正・訂正箇所がないこと**（予め自身で下書きをし、出願書類には訂正を入れないようにすること）。
- ⑥写真を願書に貼付する場合は、3か月以内に撮影した**正面無帽上半身の証明写真**を使用すること（スナップ写真の切り抜き等は不可）。紺のスーツなどを着用した写真が望ましい。

## 2. 添付書類についての注意

### 【健康診断証明書が必要な場合】

- ・大学の保健センター実施の定期健康診断を受けた場合  
※定期健康診断に関するお問い合わせは保健センター保健管理室または各分室まで。  
(定期健康診断日程等は保健センターHP <http://www.waseda.jp/kenkou/center/HSC/> を確認してください)  
※提出書類として、健康個人カードのコピーは認められません。  
→健康診断実施日から約10～14日後から、保健センター下記箇所にて証明書を受付発行します。  
保健センター 保健管理室 (25号館1階)  
火曜・水曜・木曜・金曜 13:30～15:40  
保健センター 西早稲田 (旧・大久保) 分室 (51号館7号室)  
月曜～金曜 13:30～15:40  
保健センター 所沢分室 (100号館308号室)  
水曜 10:30～13:00  
⇒6月1日からは、健康診断証明書が自動証明書発行機から取得できます。
- ・定期健康診断を受けていない場合  
→「早稲田大学学生健康増進互助会」より、契約医院（岡崎医院・大同病院・西北診療所・本庄医院）での健康診断受診に限り、1年1回3,000円を上限として「健康診断補助費」が受けられます。
  - ・詳細は「早稲田大学学生健康増進互助会案内」参照のこと。
  - ・健康診断受診の際は必ず事前に契約医院の予約をしてください。
  - ・補助金申請は受診月から3か月目の10日（10日が土日の場合は翌月曜日）までに学生早健会事務所（学生会館1階学生生活課内）窓口に必要な書類を提出すること。早稲田・戸山キャンパス以外在籍の学生は所属学部・研究科事務所でも受付けます。（学生健康増進互助会に関するお問い合わせは、学生生活課 03-3203-4349）

以上

問い合わせ先：早稲田大学学生部奨学課 民間奨学金担当【月～金 9-17時】  
TEL：03-3203-9701 E-mail:minkan-tantou@list.waseda.jp  
(メールでのお問合せは、学籍番号・氏名・奨学金名を明記して下さい)